

■ 令和3年度 第21回大阪府福祉のまちづくり条例部会意見概要

番号	分類	ご意見
(1) 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂に係る現地検証の進め方等について		
1	現地検証について	参加者は、審議会委員の方で各団体1名と書いてあるが、この委員の方というのは各団体の1名が委員でなければならないということなのか。
2		できるだけたくさんの店舗にできるだけたくさんの団体から参加していただきたいと思う。車椅子のメンバーだけではなく視覚障がい、聴覚障がい、その他の障がいの方にも参加していただきたいと思っている。人数を絞ると書いてあるが、1回的人数が大体何名ぐらいをイメージしているのか
3		店舗の方で1か所30分以内になっているのはやむを得ないと思うが、もし、店舗さんが30分という枠を、例えば1回ではなく2回取ってもらえれば、その分多くの団体や障がいの方が見に行けることにもなるので、できるだけ1店舗1回に限らず、もし可能であれば複数回というところもあたっていただけたらというふうにも思う。
4		今調整中の郵便局は、少し街中にあるような郵便局でしていただきたい。現地検証の施設は、どこにでもありそうな施設を選んでくれるのがポイント。
5		12月にも話があったが、目的は何なのかということを確認しておかないと、どういうものの捉え方をするかということが難しいと思う。決してその場の改善のあら探しをすとか、それから何かチェックするというチェック体制ということではないと思ひまして、何か物の見方の目的みたいなところを皆さん共通のコンセンサスを持って臨んだ方がいいという気がしている。個別じゃなくて最終的にどうまとめていくかっていうことをイメージした方がいいかなと思う。
6		最終的にどういうアウトプットを見直しに反映していくのかということになってくる。例えば、良いとか悪いとか、これはすごくいいアイデアだとか、対処方法だとかという評価のポイント、まとめるための視点がある程度整理した上で、プラスアルファその店舗の特殊事情に応じた工夫とか現状を足し込んでいくなど、ある程度整理したもので準備していかないと、ただ漫然といろんな人が行ったからという話ではないように思う。
7		各団体1人ということ为原则で全然構わないが、できたらエントリーだけはさせていただきたい。そこに行く日にどこの団体も駄目で1人しかという場合はうちの団体、他の団体でもいいのですが、2人エントリーしていたその2人まで行けるとか、柔軟に行ける機会を最大限の人が調査できるような工夫や考え方でやっていただきたい
8		1日で回るということなのか、それとも何回かに分けて回るということか。
9		何か所かに分けて各団体から1名出るというのだが、行く店によって、日にちによって1回目ときはAさん、2回目ときはBさんという形で代わったりするというケースがあるということでも構わないのか。
10		次回の部会等の検討に間に合うように案を具体化すること
11		どういう視点で見るのかという、いろんなその現場についての当事者の立場であればこそわかるような内容も多いと思うのだが、それを共通課題として議論するためにはどういふものが今後必要であることも、検討の大きな中心にあると思う

番号	分類	ご意見
<b>(2) 府内市町村バリアフリー基本構想等の推進について</b>		
12	池田市、豊中市の取り組みについて	障がい当事者からヒアリングをされたということですが、聴覚障がい者の立場で意見が出ていたと思うのですが、これを教えていただきたい。
13	基本構想等ができていない市町村について	体力的に厳しい市町村に対して、府はどのようなふうなサポートができるのか、考えているのか。
14	基本構想等ができていない市町村について	進んでいないところに対し、どうして進んでいないのかを府が行い、何が問題か、市町村の抱えている問題点を整理していただけるとありがたい。
<b>(3) その他</b>		
15	傍聴公開の件	大阪府の学校教育審議会の方では、ユーチューブでリアルタイムに見られるようにしている。せっかくのこういうオンライン開催であれば、そういう形でもできるのではないかと思いますので、できるだけやはり公開するべき。こういう会は多くの人に見てもらうように工夫していただきたい。
14	万博について	万博のパビリオンの構造、バリアフリーのガイドラインが出来上がりつつあると聞いている。ぜひそういう情報についても、こちらのまちづくりの会の方でも取り上げていただきたい。そもそも万博があるから、ホテルのガイドラインとかもできたわけなので、今度は逆に、万博の方からいい基準とかできればそれを府の条例等に活かしていくという意味でも、ここのまちづくりの会議の場で万博のことも取り上げて情報を共有していただきたいというように思う。
15	ハイブリッドな支援のあり方	先日の部会では、最後に一言、意見を申し述べました。ハード・ソフト、両面のバリアフリー推進の重要性についてでした。それについての補足意見となります。部会後の別の研究会で、ポッチャのパラリンピック選手がゲストとして発信されていました。車いすの彼女は、練習後の帰宅時、電車の乗り降りに際して、鉄道会社と連携、支援を受けます。本音を言えば、もっと早く帰りたいのだけれど、と述べています。システム化された援助、支援と、その場にいる生身の人による支援の融合、ハイブリッドな支援のあり方については、常に考えていくべき課題であると思います。
16	無人駅における国、鉄道事業者との、協議・調整	都道府県の役割が強化されたバリアフリー法の改正や大阪府ユニバーサルデザイン推進指針等を踏まえ市町村バリアフリー構想等の作成見直しの促進にありますが、大阪府下の民鉄・jr西日本と協議いただき無人駅を増やさないと、現在の無人駅に障がい者が単独で切符を購入することのできる設備の設置、及びソフトのバリアフリーの促進をしていただくために都道府県の役割が強化されたバリアフリー法の改正や大阪府ユニバーサルデザイン推進指針等を踏まえ、広域的な観点から府の考え方を示すものにありますように国や鉄道事業者等との協議・調整を行ってください。
17	万博における視覚障がい者に対する情報提供について	大阪万博における視覚障がい者に対するバリアフリーについての情報提供を行ってください。